

岡山事務所長 野藤 哲美

せんだん通信の執筆順番となりました。

職場外で取り組んでいるスポーツ、趣味、食べ歩きなど何でも良いから執筆しないかと職員に問いかけしても、日頃の業務を優先したい思いからでしょうか、「では、私が！！」と挙手をいただけません。

昨年も、小職が執筆したところではありますが、趣を変えて「晴れの国おかやま」の宣伝活動に務めてみたいと思います。

1 食リゴ

岡山と言えば、「ままかり」「えびめし」「デミかつ」でしょうか？

私のお勧めは、「シャコのお刺身」です。15 cm程度のシャコの身など50余年の人生で初めての味わいであり、鳥取（小職出身県）の松葉カニにも全くひけをとらず、まさしく王道の食材（値段も相応でしたが。）と感銘したところでした。ネット検索すると、昔は獲れすぎて畑の肥やしにしていたとか。小ぶりのシャコを食すときには、口腔付近の小傷にご注意ください。

当然ながら、全国にも名高いマスカットや桃などの果物はもちろん、お米どころおかやまのお酒など、お日様を多分に浴びた高品質の品揃えですので、お中元として財布の紐を緩めてみては如何でしょう。

そうそう、ラーメン店も沢山あって、それぞれ個性豊かな味わいを楽しむこともできますよね。

2 もんげー岡山と「ももっち」「うらっち」

平成29年1月号のせんだん通信で、当事務所の丸尾事務官から「でーこんてーてーてー」（大根を、炊いて、おいてください。）「けーここけーけー」（ケイコ(さん)、こっちへ、来なさい。）との岡山方言の紹介がありました。岡山勤務が4年目となりますが、なかなかこのような方言に巡り会えませんが、「でえれ〜」「なんしょん」「もんげー」「はよしね〜」「おえん」などは、たまに耳にすることがありますね。

「けーここけーけー、でーこんてーてーてーてー言うたのに、何でてーてねえんなあ？なんしょん。はよしね〜や〜。おえんな〜。」と繋いでみましたが、こんな使い方はしないのでしょうか。

さて、岡山県庁のホームページを拝見すると「ハレウッド俳優オーディション開催」（6月30日締切）で「晴れの国岡山のPR動画の主演男優と主演女優」の募集をされていました。「もんげー岡山」をアピールするテレビ広報などがあるのでしょうか。今から楽しみにしているところです。

岡山県公式マスコットは「ももっち」と「うらっち」です。まだまだ「くまもん」程の知名度に至っていないかも知れませんが、各方面で岡山県を広く知っていただくため頑張っていますので紹介させていただきます。



© 岡山県「ももっち」

岡山を代表するヒーロー「桃太郎」をアレンジして誕生した「ももっち」。平成17年開催の「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」を盛り上げるために登場。平成18年4月からは「岡山県マスコット」として、岡山県の魅力や県政情報などをPRしています。



© 岡山県「うらっち」

名前の由来は、岡山県に古くから伝わる「温羅（うら）伝説」です。「岡山県マスコット」として、ももっちと一緒に明るく元気に岡山県をPRしています。

仲間たち



いぬっち



さるっち



きじっち

< 桃太郎伝説・温羅伝説 >

岡山といえば桃太郎。桃太郎の鬼退治で知られる「桃太郎伝説」は、悪事をはたらき里人を困らせていた異国の王子温(う)羅(ら)を、朝廷から派遣された吉備津(きびつ)彦(ひこの)命(みこと)が激しい戦いの末に成敗したという「温羅伝説」が、命を桃太郎に、温羅を鬼に見立てて伝わったものとされています。

一方、地元では、温羅は、製鉄技術を伝え吉備国を繁栄に導き、侵略者と戦った英雄とも考えられています。

大和朝廷に匹敵する権勢を誇った古代吉備国。その中心地だったと考えられている吉備路には、このような古代史の謎とともに、「吉備津彦神社」や「矢喰宮(やぐいのみや)」など伝説にまつわる地名や旧跡が数多く残されています。

* 「ももっち」、「うらっち」等のデザイン及び〈桃太郎伝説・温羅伝説〉は岡山県から提供をいただきました。

3 岡山事務所の職場環境

岡山事務所は岡山第2合同庁舎の11階に入居しています。残念なことに北側に位置しているために、日中は晴れの国であっても、その恵みをいただくことができません。

しかし、見下ろした先には新幹線の往來を見ることができますし、1日1往復のエヴァンゲリオン仕様の新幹線はもちろんのこと、ドクターイエローもたまに見ることができます。

また、西日本最大級のイオン岡山店も近接しており、単身赴任の私の食生活を賄っていただくなど、恵まれた立地条件にあります。

組織は、保険医療機関等の施設基準関係の受付、審査及び出向調査を担当する審査課と、保険医療機関等の診療報酬関係に係る指導等を担当する指導課の二課の組織で、指導医療官と保険指導医、保険指導看護師等を含め総勢19名にて業務を行っているところです。少ない職員数であるがゆえに、困難な案件が発生しても個人任せとすることなく、日々職員同士での相談や意見交換が活発にされています。

保険医療機関等以外の方と直接的な対応を行うことが少なく、厚生局の知名度もまだまだ低いところとは思いますが、「ももっち」と「うらっち」の頑張りに負けないように、患者さんが保険医療機関等で診療を受けられた際の保険診療と保険請求が適切なものとなるよう、引き続き努力して行きたいと考えています。